東日本大震災調査特別員会資料（6）

平成 26 年 10 月 10 日
建設部防災集団移転推進課

防災集団移転促進事業の進捗状況について

１．平成 26 年度中の集団移転団地引渡し予定について

防集事業における宅地の引渡しについては，全体の工事完了や登記手続き前に，移転者が建築確認申請を行えるよう都市計画法第３７条（建築制限解除）等の手続きにより，住宅再建の加速化を図っております。

また，引渡しの約３か月前には，契約手続きについての説明会を開催することとしております。

平成２６年度中の宅地引渡しを予定している地区は以下のとおりです。

【協議会型】

番号	地区名	戸数	引渡し予定
1	登米沢	6	H26.3月引渡し済
2	大沢B	17	H26.10月
3	小々汐	12	H26.11月
4	梶ヶ浦	20	
5	小泉浜	5	
6	小泉東	11	H27.1月
7	舞根2	25	H27.3月
8	大沢A	31	
9	只越	12	
10	赤岩小田	5	

番号	地区名	戸数	引渡し予定
11	松崎前浜	14	H27.3月
12	波路上杉の下	5	
13	波路上内田 (内田住宅団地)	5	
14	大谷向山	10	
15	本吉津谷	5	
16	松崎丸森	5	
17	津谷大沢	7	
18	田尻	6	
18地区　201戸			

※大沢地区等の１つの地区において複数の団地に分かれている地区では，完成した団地ごとに引渡しが出来るよう作業を進めております。

【市誘導型】

番号	地区名	戸数	引渡し予定	抽選会
1	九条	23	H27.3月	H26．11月
2	松岩南	7		
3	所沢	45		
3地区		75戸	【協議会型・誘導型　合計】	21地区 276戸

九条四反田	22	H27.9月（当初 H27.3月）※	H26．11月

※　九条四反田地区については，地盤調査の結果を踏まえた軟弱地盤改良工事に時間を要していることから，予定工期より６か月程度遅れる見込みとなっております。
なお，移転者に対しては，１０月１７日に説明会を実施する予定としております。

２．宅地引渡しの手続きについて

宅地引渡し手続きについては，以下のとおりとなります。
詳細については，引渡しの３か月前に開催する説明会において説明いたします。
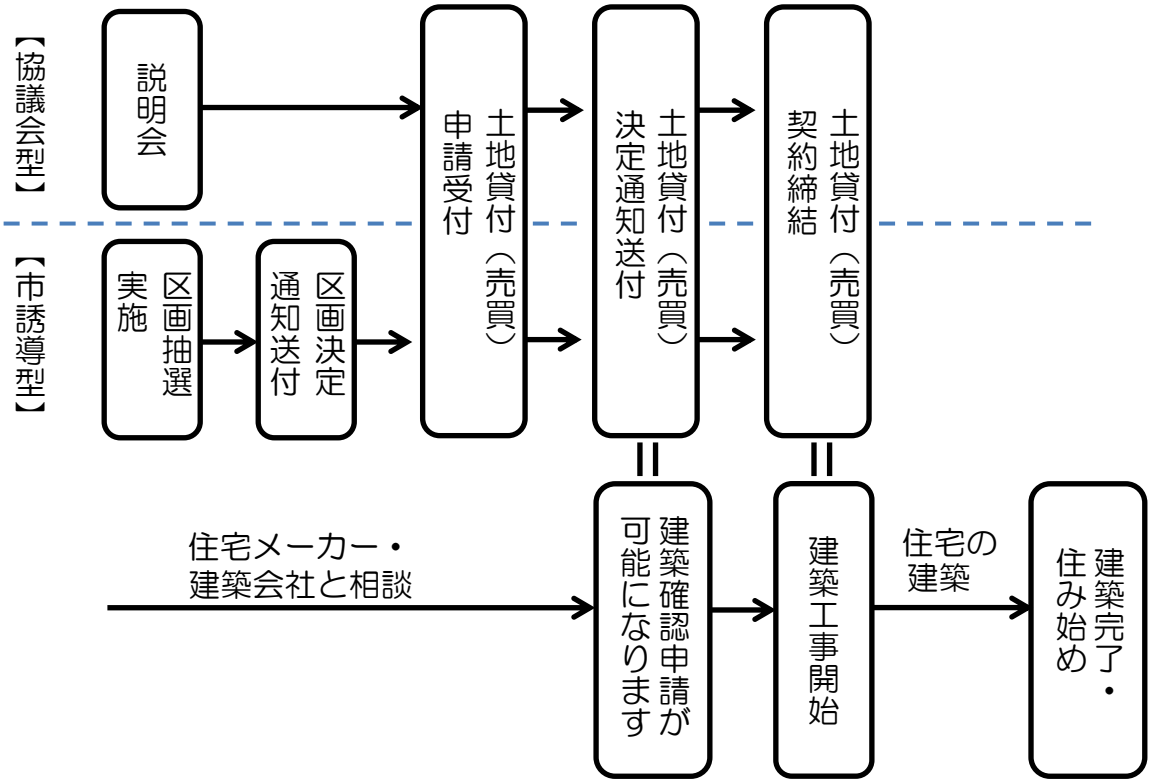
【防集事業における宅地引渡しの流れ】